

平成 2 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

平成 2 4 年 6 月 1 2 日 開会

平成 2 4 年 6 月 1 5 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 2 日

平成24年第2回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成24年6月12日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・会議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 諸報告

日 程 第 4 提出議案の報告

日 程 第 5 提出議題の上程・説明

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について

議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日 程 第 6 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1 番	市 川 強	2 番	望 月 將 名
3 番	旗 持 雅	4 番	内 田 大 明
5 番	萩 原 敬	6 番	遠 藤 雄 一
7 番	小 林 福 雄	8 番	佐 野 礼 三
9 番	木 内 利 明	11 番	佐 野 哲 也
12 番	仲 亀 七 郎	13 番	鍋 田 幹 雄
14 番	堀 之 内 可 和		

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

13 番 鍋 田 幹 雄	1 番 市 川 強
--------------	-----------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町 長	佐 野 和 広	教 育 委 員 長	若 林 一 明
代 表 監 査 委 員	大 窪 昌 樹	教 育 長	久 保 川 昭 弘
会 計 管 理 者	望 月 宝	総 務 課 長	若 林 正 昭
交 通 防 災 課 長	望 月 一 弥	企 画 課 長	佐 野 隆 行
財 政 課 長	四 條 和 彦	税 務 課 長	青 木 司
住 民 課 長	古 屋 秀 樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	望 月 政 文
アルファセンター所長	小 倉 弘 規	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近 藤 勝
健康管理センター所長	小 池 治 男	子育て支援課長	田 村 秋 人
水 道 環 境 課 長	長 坂 正 志	環境センター所長	若 林 邦 治
産業振興課長（兼） 農業委員会事務局長	斉 藤 文 明	建 設 課 長	鈴 木 正 規
登 記 室 長	佐 野 日 出 夫	学 校 教 育 課 長	若 林 治
生 涯 学 習 課 長	仙 洞 田 秀 文	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	望 月 良 治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長	望 月 哲 也
-------------	---------

開会 午前 9時30分

○議長（堀之内可和君）

平成24年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先の山梨県町村議長会主催の議員研修会へのご参加、誠にご苦労さまでした。

さて、私は昨年の5月から1年間、先月5月21日の役員改選日まで、山梨県町村議長会会長を務めさせていただきました。

この間、皆さまには多大なご協力をいただき、お陰様で無事、大役を終了することができました。誠にありがとうございました。

在任中は、幾度か全国の議長会長の皆さまとお話をする機会がありました。現在、地方分権の具体化が進む中で、自己決定、自己責任が問われ、地方議会の果たす役割は、ますます大きくなっていると感じたところであります。

今後も議員一丸となりまして、町民の負託に応えられますよう、またそれぞれの立場で、地域の発展に向けてご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、南部町議会におきましては、昨年同様、地球温暖化防止及び節電対策実施のため、本会議等での上着・ネクタイの着用は自由としますので、ご了承願います。

それでは、議員各位の第2回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ここで、若林一明君から、新しく教育委員長に就任し初めての議会のため、あいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

若林一明君、ご登壇ください。

○教育委員長（若林一明君）

おはようございます。

南部町議会の同意を得て、町長より任命された私ども教育委員の互選によりまして、去る5月1日、臨時教育委員会において、教育委員長に選出されました、若林一明でございます。

就任にあたり、決意を申し上げます。

教育委員会の設置目的である、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指し、生涯学習の推進をはじめ、教育・文化・スポーツの振興など、幅広い分野にわたる教育行政を一体的に進めるべく、微力ではありますが、誠心誠意取り組む所存でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀之内可和君）

以上で教育委員長のあいさつを終わります。

ただいまから、平成24年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（堀之内可和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、13番 鍋田幹雄議員及び1番 市川強議員の両名を指名いたします。

○議長（堀之内可和君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの10日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの10日間とすることに決定いたしました。

○議長（堀之内可和君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、町長及び教育委員会委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに、陳情1件を受理いたしました。陳情書につきましては、皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2、第3項の規定による、平成23年度会計2月分、3月分、4月分、平成24年度会計4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（堀之内可和君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（堀之内可和君）

日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について

議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上、9件についてを一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

おはようございます。

平成24年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつと3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会開催がされますことに、心から感謝を申し上げます。

就任から1年経過の中で取り組んできましたごみ処理につきましては、5月28日に行われました、峡南衛生組合との可燃ごみの処理委託について、堀之内議長に立会いをいただき、協定を結ぶことができましたことを、はじめにご報告申し上げます。

さて、3月定例会以降の行政報告ですが、3月14日、平成20年度から4年間の継続事業で整備を行ってきました、情報通信基盤整備事業なんぶ光ネットの竣工式が、議長をはじめ議員の皆さまの出席の中、改善センターで行われ、15日より運用を開始いたしました。

古くなったオフトーク施設について、取り外しの際、電話線の切断をした事例がありましたが、本日までの運用の中で大きな故障やトラブルは発生しておりません。今後、行政放送としての役割を果たしながら、管理運用に努めて参りたいと思います。

3月16日、富沢地域の住民を対象に、富沢地区地震防災講演会を行いました。昨年6月に職員を対象として地震防災講演会を行い、8月に町民の皆さんを対象とした第1回目の開催をし、今回は地域ごとに開催を計画しました。

「東海地震が怖くないのですか」をテーマとし、今住んでいる地域を理解し検証しながら、自助・共助そして自分の身は自分で守るための、また地震防災に対する意識の高揚を図るため、講師に、前回と同じ山梨県防災会議地震部会専門委員の林晏広先生をお招きし、講演していただきました。

南部・富河、それぞれの地域ごとの開催とし、3回目は南部地域を対象として5月18日に開催いたしました。

また、参加者にアンケート調査を行った結果を見ますと、住んでいるところの地形や断層の話から、自分たちの地域を知ることができた事や、防災に関する意識付けになったこと等が伺えますが、まだまだ住民の皆さんの、地震に対する意識は低いものと考えます。今後も継続的に、地震に対する認識を高めるための周知を行っていきたいと思います。

3月18日から19日にかけて、岩手県遠野市の招きで、東日本大震災・後方支援の集いに行参りました。震災の際に太平洋沿岸地域の支援基地となった遠野市は、全国からの支援団体や警察・消防・自治体の支援拠点として、その役割を担いましたが、今回、全国の後方支援をした団体に対し、感謝の意を表すとともに、復興状況の報告会を行いました。

遠野市は、平成南部藩の交流市でもあります。遠野市市役所庁舎中央館も、倒壊寸前の被害を受け、津波被害ばかりではなく、内陸分でも大きな揺れだったこと等をお聞きし、また翌日、大槌町や釜石市の被災地を、遠野市の案内で視察をすることができましたが、未だにがれきが山積みされている状態を目の前にしますと、地震の恐ろしさを改めて痛感いたしました。

3月20日、南部町婦人会の閉会式に、議長ともども出席をいたしました。長年の地域活動を通しその活動範囲は、福祉・生活改善・健康増進や奉仕活動など多岐にわたり、女性の力を発揮してきた団体でしたが、会員の減少や高齢化等から衰退し、惜しまれながらも閉会せざるを得ないこととなりました。

しかし、これまでの多くの活動から歴史をつくってきた婦人会の存在・精神は、いつまでも町民の心の中に残ると思います。

4月2日、職員の辞令交付式を行い、初めての人事異動となりましたが、就任以来、職員の個別面談や勤務状況を見た中で、それぞれ適材適所と思われるような配置といたしました。

今後の職員の頑張りに期待するものであります。

4月16日から19日まで連日、ごみの分別収集についての説明会を、町内を4地域に分けて実施いたしました。

冒頭報告をさせていただきましたが、当町で処理ができない可燃ごみの処分を、峡南衛生組合に委託するにあたり、ごみの再資源化や分別方法を大きく見直し、住民の皆さまにごみの分別をお願いするものですが、町内全域で、5月7日から5月25日までかけて、説明会を行ってきました。現在までに36地域を職員が回っております。

8月から分別ごみの収集については本格実施いたしますが、6月・7月は、試行期間としてごみを収集します。町民の皆さまより、分別についていろいろなご意見を頂戴しましたが、説明会以降、分別意識は浸透していると聞いております。今後どれだけごみが減り、再資源化ができるか期待するところです。

4月22日、たけのこまつりが開催されました。昨年は東日本大震災の影響から中止となったこともあり、例年より来場者が少ないのでは、という声もありましたが、蓋を開けてみますと、生産者が用意した、たけのこ約7トンは、午後1時頃には完売となり、天候も祭り後半には崩れたものの、県内外から訪れた皆さまには、ご満足いただけたものと思います。

4月27日、第28回国民文化祭山梨県実行委員会総会が行われ、議長ともども出席しました。来年25年1月19日に行われる国民文化祭では、南部町も開催会場で、内船歌舞伎が参加することから、歌舞伎保存会の皆さまにも頑張っていただきたいと思います。

5月17日、いきいき大学が文化ホールで行われ、講師として招かれ、私の1年間の行政報告や今後のまちづくりについて、お話をさせていただきました。

5月30日から6月4日にかけての4日間、管理職を対象に、それぞれの課の事業ヒアリングを実施しました。昨年の職員個別面談に続き、職員の意識改革につなげられればと考えております。

6月2日、南部町出身の在京者でつくる東京南部会総会に、堀之内議長、鍋田副議長ともども出席いたしました。昨年同様に参加させていただきましたが、東京南部会の皆さんがそれぞれいろいろな分野で活躍されており、また昨年とは違う多くの方々と交流を持つことができました。今後ますますご活躍されることを願うものです。

6月3日、商工会主催のさつき姫まつりが開催され、副議長、議運委員長、総務委員長ともども参加いたしました。

以上で行政報告を終わりますが、堀之内議長には山梨県町村議会議長会会長として5月21日までの任期を務められ、1年間、大変多忙な毎日を送られたことと思います。そのご労苦に敬意を表したいと思います。大変ご苦労さまでした。

それでは、本定例会に提案させていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出案件は、報告が1件、条例の制定及び一部改正案5件、補正予算案3件であります。

議案集の1ページをお開きください。

報告第3号 平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令第146条第2項により、報告させていただきます。

すでに2月の臨時議会及び3月の定例会におきまして、社会教育費、農林水産施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費の、繰越明許費総額1億5,250万1千円の議決をいただいておりますが、平成24年度へ繰り越す金額が、1億4,909万4千円で確定しましたので、計算書のとおり報告いたします。

次に、議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について。

山梨県暴力団排除条例の制定に伴い、また全国的な暴力団排除条例の制定取り組みの中で、社会全体で暴力団と対峙していくことが不可欠であることから、暴力団排除に向けて町条例を制定し、町民生活の安全と平穏を確保する必要があると考え、お願いするものです。

続いて、議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録法が廃止されたことから、関係する条例を整理変更する必要性が生じたためであります。

次に、議案第38号、議案第39号、議案第40号までは、私の住宅政策の一端であることを、最初に申し上げます。

まず、議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定については、教員住宅が町長部局へ移管されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について。

徳間スポーツ広場、同所夜間照明施設、陵草スポーツ広場、及び旧万沢中学校グラウンドについて、社会体育施設の用途廃止に伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定については、議案第38号に関連しますが、中島教員住宅を優良賃貸住宅として再利用することに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

以上で条例関係の説明を終わります。

続いて、議案第41号から議案第43号までの補正予算3件ですが、最初に議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出それぞれ7,175万1千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を、53億4,675万1千円とするものであります。財源につきましては、国・県補助金及び繰越金であります。

なお、主な歳出につきましては、旧万沢中学校の跡地利用調査費42万円、木造住宅耐震化支援事業費90万円、ドクターヘリ地域救急搬送拠点整備事業費2,700万円、及び峡南衛生組合への可燃ごみ搬入に伴うごみ処理関係経費3,270万円であります。

続きまして、議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ780万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、3億9,636万5千円となります。

次に、議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であ

りますが、歳入歳出それぞれ5 2万5 千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額は、2 億6, 1 8 4 万円となります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀之内可和君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

最初に報告第3号及び議案第41号から議案第43号について、四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

次に、議案第36号について、若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

次に、議案第37号について、古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

次に、議案第38号について、若林学校教育課長。

○学校教育課長（若林 治君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

次に、議案第39号について、望月生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長（望月良治君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

次に、議案第40号について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

（補足の説明・省略）

○議長（堀之内可和君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

以上、議案の上程・説明を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時40分からということで、お願いいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（堀之内可和君）

それでは、再開いたします。

○議長（堀之内可和君）

日程第6 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め、40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のおり2回までですので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間は前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

それでは最初に、5番、萩原敬議員の質問を許します。

5番、萩原敬議員。

○5番議員（萩原敬君）

それでは、最初に私、萩原がさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新南部橋開通に伴う南部昭和町地内の道路整備の考え方をお伺いいたします。

昨年8月4日に新南部橋が完成して、半年余りが経過いたしました。県内でも例のない立派な橋であり、以前の南部橋が老朽化して架け替えの必要性があるという声を聞いて20年を経過し、架け替えに至ったと聞いております。

これもひとえに、町長をはじめとする関係者の努力の賜と、町民一同感謝しているところであります。

さて、この橋の完成により、南部地区の交通体系が大きく変わり、今まであまり交通量のなかった町道までを車が頻繁に往来するようになりました。

地域の人たちによりますと、特に大和ゴムからJ Aふじかわセレモニーホールに通ずる道路は、新南部橋から真っすぐに国道52号線や柳島、成島、本郷に通じる連絡路となっており、交通量は以前の倍以上となり、また南部昭和町地内は、今までも住宅が増える傾向にありましたが、最近さらに住宅が新築され、昭和町地内の車の保有台数も増え、交通量も増加したとのことであります。

このようなことから昭和町の組から、小さな子どもたちの遊び場や通学路に大変支障を来しており、学校との協議で通学路変更等の対策が必要になるなど、組内の道路が、交通安全の面からも、大変危険な状態になったとの声を多く聞くところであります。

そこで町当局にお願いしたいことは、昭和町地内の実情を調査し、今後の住宅の増加を見込み、将来を見据えた中での町道の改良計画を立て、その中から、可能性のある町道の改良を考えてほしいということであります。

既に住宅が密集しているところがありますので、一部用地の確保ができることを待避所としてでも、早急に対応する必要があると思いますが、町長の考え方をお伺いします。

よろしくお願いいたします。

○議長（堀之内可和君）

萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、萩原議員の質問にお答えいたします。

新南部橋の架け替え工事は、平成17年度より県工事として、内船側の富士川身延線から南部側の内船停車場線前の延長640メートル、うち南部橋352メートルを、事業費46億円をかけて平成23年8月に完成し、供用が開始されました。

ご質問の町道は、南部橋西交差点から西側にある、昭和町中央線及び南部大和1号線と思われます。新南部橋開通後は、国道バイパス方面に近いということもあり、通行量が増えたと聞いておりますが、当地区は道路の両側に住宅が密集しており、道路幅員も4メートルと狭く、安全面を考えると、南部橋から県道内船停車場線を左折し、塩沢の南部警察署西交差点を右折して、柳島・成島方面へ通行していただきたいと考えております。

県では、南部橋西交差点から国道52号線バイパス間の新設の県道計画はなく、町の道路拡幅改良計画についても検討しましたが、道路の両側に住宅が密集していることなどから、多くの住宅移転が必要となってくるため、道路拡幅工事はできないと考える。

また、交通安全対策で23年度において、地元区からの要望もあり、「通学路につき、ゆっくり走りましょう」の事故防止看板を、東西交差点の入口に2カ所設置してあります。

今後も、交通安全対策や待避所の設置につきましては、地元区と相談しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、萩原敬議員。

○5番議員（萩原敬君）

町長から今、話がございます、非常に道の改良については難しいということで、あの道につきましては、今、町長は4メートルと言いましたが、3.5メートルのはずです。ですから、なお狭いわけです。

それで、期待を込めて多少の道路改良等を取り入れていただけるのではないかと考えていたわけですが、当初からあの道については、改良が非常に困難であって、戸栗川南線、セレモニーホールから塩津石屋、それから元の千代田ですね、あの道が途中まで7メートルになっておりますので、あれらについてぜひ今後、道路改良計画等を入れて、あそこであれば移転が少ないのではないかと考えておりますので、そんなことも検討していただければと思っております。

それから、県や国にあらゆる手を尽くして、やはり指導標識を立てても、そのとおりになかなか、町民の皆さまはあそこが一番近いわけですから、どうしてもあそこを通るということで、或いは広報等で呼びかけを行ったり、町長も待避所等をということで、地元と協議をするということでございますので、是非何らかの方法で待避所をつくっていただければ、少しは交通量増加の解消になるのではないかと考えております。

そして、中部横断道との連絡が最大の課題であります。先日6月5日、町長の懸案でありました、中野の交流促進施設の検討委員会を立ち上げていただきまして、これは町民が非常に大きな夢を持っておりますので、駅、南部橋、インターと、この大きな動脈をどういう方法かで、町長、ぜひ考えていただいて、今後の町の発展を考えていただけるような、ただ単にあの道の

改良だけではなくて、もう少し大きな目で見えて安全な道をつくっていただけるように、再度要望いたします。

それについて、交流促進との関わりの道についてもどのように考えているか、お答えを願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀之内可和君）

萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今、萩原議員からのご質問ですが、まず1つ安全面ということ。私、非常に気にしております。実は、もしそういう声が多ければ、危険だということであるならば、例えばあの道路を時間帯によっては一方通行にすると。そういう形はちょっと考えたいなと思っております。

それから中部横断道を見据えた中での町の発展ですね。このへんは非常に大きなテーマでございますが、それなりにいろいろ皆さんから、これから検討委員会も立ち上げましたから、そういう要望があれば、いろいろな意見を組み入れながら、新たなその方策を考えていきたいなと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

5番、萩原敬議員。

○5番議員（萩原敬君）

さらに一方通行、或いはそういうことで交通安全上の問題も考えていただけるということでございますので、ぜひそんな点も含めながら、少しでも前向きな方向に向かっていただけるように、よろしくお願いいたします。

特に24年1月28日の、新東名が4月14日に開通するという新聞の記事に、中部横断道がここにはっきり17年度には開通するということを謳っておりまして、あと5年後ということになるわけでございますので、南部町が少しでも明るい町になり、人口も増えるように、また道路行政は福祉の基本だとも考えますので、ぜひそんなことも含めて、環境づくりをよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（堀之内可和君）

以上で萩原敬議員の一般質問を終了いたします。

次に、13番、鍋田幹雄議員の質問を許します。

13番、鍋田幹雄議員。

○13番議員（鍋田幹雄君）

私のほうから町長に対して、若者の定住化と流入人口の増加を図る施策をとということで、質問をさせていただきたいと思っております。

平成24年4月30日現在、南部町の人口は8,982人で年齢階層別人口は、0歳から14歳までの就学児童生徒数を含む数は818人で、9.1%、65歳以上の高齢者は3,

0.57人の34%になっております。

平成15年3月の町村合併以来、僅か9年間で2千人程の人口が減ってしまい、その減少率は毎年2%強のスピードで進んでおり、人口が減れば、その率はもっと高くなる理屈であります。また、これについては、もう少し補足を説明させていただきたいと思います。

高齢化が進めば、その地域の活力は失われ、跡取り・継承者がいなければ、その地域は消滅していくのが現実であります。統合や合併で1カ所に集めればいいという対症療法では、進歩・発展はないのです。抜本的な見直しと積極的な施策が必要と思われます。

3月定例会の最終日に、町長から、廃校になった万沢中学校跡地利用のたたき台が示されました。それは防災対策、若者定住対策、地域おこし、共同体づくりを念頭に置いたものだと思います。

平成19年度・20年度に、万沢小中学校PTAから町へ提出された要望書を見ますと、彷彿させるものがあり、平成22年度に実施された、住民意見交換会からの指摘要望でもあったと思います。

南部町も高速情報通信化された時代に入り、居ながらにして世の中の情報を知ることができ、特に流通経済での通信販売がこれほどまでに伸び、新たな企業起こしや商業が盛んになり、働き方の変化は、田舎暮らしをしながら生活できる時代になってきました。

また、東京の若い女性がビジネスチャンスを田舎に求めているように聞いております。通信販売をするコールセンターに、山形県の山村の廃校が利用され、大勢の女性が働く職場になったり、徳島県の山紫水明な山村の空き家で、インターネットでテレワークする若者夫婦が子育てをしながら生活をしたり、異なった職種の若者グループで、情報交換をしながら企業をサポートしている状況を連日のように写しております。このように、働き方にも変化が出ております。

南部町を取り巻く環境も4月、新東名高速道路ができ、国道52号線を利用する北関東の物流貨物自動車が増え、南部町役場から30キロ圏内にある東海工業ベルト地帯の、富士、清水、静岡の中心市街地に30分で通勤することが可能となり、まさに心を癒す、身体を休めるオアシス的なベッドタウンとして町をつくり上げることが可能な地域となりました。

これらの条件を踏まえ、近々な課題である万沢中学校跡地の若者向け集合住宅への改修、地域運命共同体の役割を担う活用、地域伝統文化の伝承と地域おこしの活用のプログラム、そういった進め方を示してほしい。

また、県下でも極端に進行してしまった少子高齢化した町から、ベッドタウンにもなる環境にある南部町を、より多くの現役世代の人たちが移り住んでくれる町にしていくためには、どのように取り組んでいくのか。

今年度、山梨県でも定住人口増を目指すプロジェクトチームを、県庁の中堅職員で立ち上げ、調査・研究が始まったようであります。地の利が良くて、山や川をきれいにすることによっておもてなしの心でイメージを高めて情報発信をすれば、南部町には人が集まってくると思います。また、それを信じたいと思います。

町長のご所見をお伺いしたいと思います。また計画等をお示し願いたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

鍋田幹雄議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

鍋田議員の質問にお答えいたします。

若者の定住化と流入人口の増加を図る施策についてですが、ご指摘のとおり、現在我が町の人口は9千人を割り込み、少子高齢化がますます進んでいるところであります。

特に万沢地域にはその傾向が顕著であり、有効な施策が必要であると強く認識しております。

万沢地区は静岡県側からの玄関口であり、富士市、富士宮市、清水、静岡に通勤している方も多く、新東名の開通、5年後の中部横断道の開通は、今回の施策の追い風になるものと思っております。

そこで近々の課題でありました、万沢中学校跡地の有効活用につきましては、2年前より、地元住民との意見交換会や対話集会等を重ね検討した結果、3月定例会後の提案のとおり、校舎の南側1階・2階部分に若者向け集合住宅8部屋を整備、調理室・音楽室・食堂・美術室・工作室等については一般開放を行い、地域住民の交流の場として活用したいと考えております。

今回の6月補正において、この構想が構造的に実現可能であるか、概算事業費はどのくらいなのか等の調査費を計上いたしました。

その結果と、地元の意見・要望をたたき台に、最終的・具体的な基本構想を作成し、議会の皆さまのご理解を得た後に、9月補正にて詳細設計費を計上し、25年度には着工したいと考えております。

若者定住化対策は、私の重要課題であり、何としてでもやり遂げ、この事業を流入人口増加施策の第一歩と位置付け、今後は南部町全域にわたり、従来の企業誘致による人口増加策とは異なる視点により、豊かな自然環境と人情味あふれるベッドタウンを目指したいと考えております。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

13番、鍋田幹雄議員。

○13番議員（鍋田幹雄君）

再質問というわけではなく、こういうものもあるという、また現実を知っていただきたいということで、ご理解をお願いしたいと思います。

過日6月5日でしたか、万沢中学校の跡地利用会議というものがございました。その中で住民の方は万沢中学校の跡地の利用については、住宅改修には賛成だという意見の方が大多数であったと思います。

それ以外のことについても、いろいろ細かいことは出て参りました。今議会の中でも、教員住宅を廃止しそれを優良住宅に改修していくという、この議案についても、やっぱり一連の住宅施策ないし人口増にも繋げるものと理解いたします。

とにかく当初申し上げました、この年齢別階層別人口というもの、これを各課長さんにも、ぜひこういったものを、住民課の窓口から資料をもらっていただければ分かると思いますが、先ほども言いましたように、私たちよりちょっと下の団塊の世代、いわゆる当時ベビーブームで生まれて来た人たちの階層だけでも、0歳から14歳までが818人ですよね。そして

60歳から64歳のその5年間で889人。この人たちは当然、次の高齢者にカウントされていく、高齢化率に入っていくわけです。

とにかくその0歳から19歳まで、20歳までの人たちが818人で、そして戦後生まれたその人たちが889人というような、そういう元気のない町になっていくんだという、その現実をよく知っていただいた中で、何とか、定住化はもちろんです、流入させてくれる人口を増やしていかなければならない、そういう気持ちで私は今回の質問をさせていただいたというのですが、そういうわけでぜひ流入人口、先ほど新東名ができたということで、30分で行けるんだよ、静岡のインターまでだって本当に30分で、一番発展しそうな地域へ、新東名が走っておりますので、そういう中ではここは本当に緑豊かで心を癒してくれる、静岡県の人たちの癒しの場所にもなってくれるベッドタウンになり得る地域だなということを、本当に誰しもが思う環境だろうと思います。

是非、そういったことを念頭に置きながら、たまたま今回、万沢中学校の廃校の中の一部を改修して、集合住宅の一部にするということで進めますが、やっぱり働く場所は、東海ベルト地帯へ求めるようなことでいいだろうと思いますが、それへ入って心を癒してくれるために、町民全員で南部町をきれいな町にして、帰ってくるとホッとするというそういう地域環境づくりを、住民の方にも醸成していただきたいなということが、これは町長部局だけではなく、教育委員会部局も一丸となって進めていく必要があろうかと思います。

そういう意味で、これから近々という漢字の使い方も、ちょっとこれが正しいかどうかということも、いろいろ近々という言葉がありますが、一応、この近々を使わせていただきましたが、そういうようなことでぜひ若者が住む、そしてどんどん入って来るとい、人口増もやっぱり光ネットとか、そういったものを正しくきれいに発信していけば、みんないいところだなということで来てくれるんじゃないかと、そんなふうにも思っておりますので、ぜひそういうことで進めていただければと。

これからの計画も立てていただきたいということをお願いして、それについて町長の説明でまだ足りないところがありましたら説明していただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

それでは、要望ということでよろしいですか。

○13番議員（鍋田幹雄君）

もし町長から何かありましたら、よろしくお願いします。

なければいいです。

○議長（堀之内可和君）

それでは鍋田議員の質問が終わりました。

以上で鍋田議員の一般質問を終了いたします。

次に1番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。まず第1番目の質問を求めます。

市川議員。

○1番議員（市川強君）

一般質問が3問ありますので、最初の質問をさせていただきます。

緊急時避難所の耐震性は。

昨年３月１１日の東日本大震災より１５カ月が経ちましたが、あの教訓は決して忘れてはいけないものと思います。

５月６日には、日本では珍しい大型の竜巻が茨城県や栃木県などでありました。積乱雲のスーパーセルが原因だと考えられています。今回は、藤田スケールでＦ３クラスだと発表がありました。スーパーセルは中緯度なら、条件が合えば世界中どこでも発生し得ると考えられています。

５月１０日にも、羽衣の松で有名な静岡市清水区三保地区でも、竜巻が起こる可能性が高くなる雹が降っています。ということは、スーパーセルが原因の竜巻がこの南部町で、Ｆ２クラスなら、いつ起きても不思議ではありません。

地震・雷・竜巻などの災害時に、地区の人たちが避難する場所が各地区にあります、そのほとんどが耐震化、まして耐震化とは基準が違う竜巻対応にはなっていないと思われます。

そこで、南部町の各避難施設の現状と対策について伺います。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは市川議員のご質問にお答えいたします。

本町における各避難施設の現状と対策については、というご質問であります、現行の南部町地域防災計画には、町内の避難所として１２０カ所を指定しております。

主には、各自治会区の公民館・集会所、各小中学校の校舎・体育館等がその対象施設になっております。また、避難地として１００カ所を指定しており、各地区において一時的に集合避難のできる空き地・駐車場・グラウンド等がその対象地となっております。

避難所１２０カ所の耐震化の現状であります、公民館の一部と各小中学校の校舎・体育館、アルカディアスポーツセンター体育館、改善センター、活性化センター、富河・万沢保育所等は耐震化されておりますが、各自治体に所属する公民館、組単位で使用する集会施設で特に木造建築の建物が耐震化されていないのが現状であります。

今年度、地域防災計画の見直しをいたしますが、山梨県地域防災計画の見直しも、県防災会議内に富士山火山部会を設け、また原子力災害についても追加しております

国におきましては、三連動地震の被害想定の見直しなどを含め、原子力規制庁の発足など、その災害対策体制の見直し、修正などが行われております。

現在、県が各市町村との協議・調整段階に入っておりますので、町では工程的なものを踏まえ、順次対応して参りますが、地震災害・洪水災害・土砂災害等、いくつかの災害を想定した中で、避難所・避難地を再指定していかなければなりません。

例えば、土砂災害等を対象とした場合には、災害危険区域、いわゆるレッドゾーン域にある公民館・集会施設は、避難所・避難地として見直しも考慮しなくてはなりません。

地域防災計画の見直しを行うにあたり、第一には町民の人命を守っていくという視点に立ちながら、町・各地域の実情に配慮した計画書を完成させる予定です。

また、建物の耐震化については、多額の予算ベースになることが予想されますので、財政課との協議、さらには国・県補助金制度を活用し、年次計画的に考えなければならないものであ

ることは十分理解しております。

なお、住宅等の耐震化とは基準の異なる、竜巻への対応についてであります。気象庁における指針では、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めるとありますが、去る5月6日、茨城県つくば市北条地区、大砂地区等を中心に、大きな被害と死傷者をもたらしました今回の竜巻の原因は、巨大積乱雲スーパーセルが発生したとの解析結果を発表しております。

竜巻の多いアメリカ中西部では、地表と上空で吹く風の風力差が大きいために起きやすいと言われております。アメリカの、ある学校の避難建物対策として、鉄骨造り平屋建てで窓・扉等は一切取り付けない校舎を、避難所として建設したという事例を視聴いたしました。

文科省では、竜巻注意情報の的中率は、非常に予測の難しさがあるとの見解を示しておりますが、雲の粒子を観測するレーダーの開発などにより、竜巻の発生予測を確立していく方針を表明しております。

今後、竜巻の多いアメリカなどの現地調査を実施し、その結果を取りまとめていくとされておりますので、本町における竜巻対策については、国・県の通知書等を得ながら考えて参りたいと思います。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

1番、市川強議員。

○1番議員（市川強君）

避難所で120カ所、避難地で100カ所あるとお答えになっておりますが、その避難所の120カ所、耐震化になっているところは、この施設は耐震化ですとか、そういう案内というかプラカードといいますか、そういう看板を掲げてもらいたいと思います。

避難地の空き地とかグラウンドですね。電線がもし近くにあった場合に、電線が切れた場合には感電する人もおりますので、もし東電にお願いして迂回できるものならば、近くに電線は通らないようにしてもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、耐震化されている場所の看板というお話ですが、これはなかなか、今、私の手元に一覧表がございます。これを見ますと、耐震化できている個所が何箇所かあります。ただ、それを表示しますと、非常に大きな反発がございますから、その辺はもう一度、極力耐震化させるということで。それから先ほど話をしました、もう一度見直しの中で、ここは安全だということとはまた表示いたしますから、それでご理解をいただきたいと思います。

それからもう1つ、電線の問題ですが、特に電線の地中化ということは、これは非常に経費がかかります。たぶん今、東京電力はこんなに大変な時ですから、そこまでとても回らないと思いますが、要望は要望としてちょっとお聞きしたい、頭の中に入れておきたいと思います。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

（ な し ）

それでは、1番目の質問を終了いたします。

次に2番目の質問を求めます。

市川強議員。

○1番議員（市川強君）

2番目、町長に質問します。軽自動車税の納付期限の延長を。

新年度になり3カ月、本年度の納税も進んでいると思われませんが、近年、滞納も少なからずあります。その中で軽自動車税も含まれております。

軽自動車税の延滞・納付忘れの原因には、納付期限があります。他の市町村では、一般の自動車と同じく5月31日の納付期限のところも多くあります。

本町の軽自動車税は4月30日の納付期限です。送付されるのがその2週間前なのです。

しかもコンビニとか対応されておりませんので、一般の自動車税は銀行・郵便局ほか金融機関、さらに24時間開いているコンビニエンスストアなどで納付できますから、31日間24時間イコール744時間の猶予があるということです。

しかし、本町の軽自動車税は銀行・郵便局の窓口のみです。2週間では月曜日から金曜日までの昼間のみの10日間しかありません。つまり10日間、営業時間7時間で70時間です。一般の自動車税の10分の1の納付時間しかありません。

一般の町民の皆さんは、平日会社に行き働いていますので、10日間の昼間の時間は納めたくても行けません。昼間の時間に金融機関に納めにいけない人が多数おります。未納を少なくするためにも5月末までの納付期限とするように、条例の変更を期待いたします。

考えを伺います。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

本町の軽自動車税の納期は、地方税法第445条の、軽自動車税の納期は4月中において当該市町村の条例で定める、という規定を受け、南部町税条例において、4月11日から同月30日までとすると定めており、条例制定当初から現在まで、長年にわたって広く納税者の皆さまに周知されているところであります。

また、地方税法の規定にはただし書きとして、特別な事情がある場合においてはこれと異なる納期を定めることができる、という規定もあります。この規定の趣旨は、その公共団体の経済事情、災害、その他これに類する事情を考慮し、納税者の利益を不当に侵害しない範囲であれば、同条の規定と異なる納期を定めることができるというものであります。

しかしながら、地方税制において、全国画一的に処理することを要請している条文の趣旨が

ら、納期の変更は適当ではないと解釈せざるを得ません。

また本町の納期は、地方税法に基づき、極力他の町税及び主要な国税の納期との重複を避け、納税者の負担が一時期に集中しないように考慮されているとともに、円滑な財政経理を目的とするものであることから、特別な事情がない限り、規定により定めるものであります。

確かに議員のご指摘のとおり、金融機関等に直接出向いて納入する方法では、納入窓口の開設時間や曜日が限られていることから、共働きや生活様式の多様化が進む中、収納サービスは万全であるとは言えません。

町では、予めから便利で安心・確実な制度として、口座振替制度を推進して来ましたが、軽自動車の納付状況は、口座振替によるものが全体の58%、金融機関等で納めたものが42%となっています。まだまだ多くの方が手元に現金を用意し、金融機関等に出向いて納付している状況にあります。

そこで、税金をもっと便利に納付していただくために、金融機関を利用できない休日・夜間を問わず24時間納付できる、コンビニエンスストア収納方式の導入に向けて、順次準備を進めており、来年4月以降に発行する軽自動車税、固定資産税、個人町民税、国民健康保険税の納付書は、全国のコンビニで取扱うことができるようになります。

コンビニ収納の導入により、納税者にとっては曜日や時間を気にせず、いつでも納税できるようになり、町にとっては、納付の利便性を増すことで、収納率のアップと期限内納付率の向上が期待できるものと考えております。

以上のことを総合的に勘案いたしますと、現状ではご提案に沿うことが困難であると考えておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

1番、市川強議員。

○1番議員（市川強君）

まず答弁の中に、来年よりコンビニで納付できるということで、期限は長くはなりませんが、納付時間は延長になりますので、皆さんの納税がスムーズに行われると期待しております。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

この質問については、以上でよろしいですね。

○1番議員（市川強君）

はい。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

これで2番目の質問を終了します。

次に3番目の質問を求めます。

市川強議員。

○1番議員（市川強君）

3番目は学校・保育園等の施設のトイレは。教育委員長と町長に答弁を求めます。

学校において、トイレ問題は昭和の時代でも平成の世になっても児童生徒たちには小さなことではなく、重要な問題となっております。

排泄は人間の健康の基本です。が、あまり問題視されて来ませんでした。子どもたちにとって学校は大人の職場と同じように、1日の大半を過ごす、とても大切な生活の場所です。

ですが、排泄行為をめぐり、いじめや冷やかしの問題から、学校での排便を我慢してしまうこともあります。

現在、家庭では8割以上の家で様式トイレの設置となっております。子どもたちの健康面や精神面からも、学校のトイレの洋式化への改善は重要と思われます。

南部町の現状と対応について伺います。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

最初に教育委員長の答弁を求めます。

若林一明教育委員長。

○教育委員長（若林一明君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

学校におけるトイレの洋式化についてであります。現状は睦合小がすべて洋式化されているほかは、和式と洋式が混在しております。

町内小中学校全体では、115カ所中63カ所が洋式であります。

その対応でございますが、最近は家庭でも議員ご指摘のとおり、洋式が多くなっておりますが、便座の消毒を気にする人もいるということで、和式を残す傾向もあります。

教育施設の環境としては、社会の大きな流れに沿うことは必要であると考えておりますが、児童生徒には、さまざまな環境に適應できるよう、洋式・和式のトイレを、それぞれ経験させることも必要であると考えております。

今後も、いろいろな視点から検討してまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の、学校における排泄をめぐるいじめや冷やかしの報告を、各校より受けております。

以上でございます。

○議長（堀之内可和君）

次に町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは質問にお答えいたします。

保育所の設備基準であります。児童福祉施設の最低基準の第32条で、トイレを設置するよう決められております。トイレの形態といいますか、洋式・和式についての規定はありません。

町内4保育所におけるトイレの洋式化についてであります。現在、保育所に設置してありますトイレについて、報告させていただきます。

栄保育所は7個のうち4個が洋式です。睦合保育所は8個のうち5個が洋式です。富河保育所は5個すべてが洋式です。万沢保育所は7個のうち3個が洋式です。4保育所の乳児室・3歳未満児室の各部屋は洋式になっています。各保育所とも以前は和式でしたが、洋式が主流になっ

てきたため、洋式に改修されました。

保育士により、4保育所の年長児に聞き取り調査をしたところ、大半の家庭が洋式、又は洋式・和式が両方ある家もあるとの回答でした。

保育所でのトイレ使用についてですが、洋式・和式どちらでも使用できる子どももいますし、洋式しか使用しない子どももあり、和式使用时には慣れないため、時には失敗する子ども中にもいるそうです。そのため、保育士による和式の指導も行っております。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う、極めて重要な時期であるため、子どもにはさまざまな環境に適用できるよう、トイレ使用についてもすべて洋式化ではなく、洋式・和式それぞれの経験をさせることが必要だと考えています。

また、保育所においての、いじめとか冷やかかしなどはないと聞いておりますので、報告させていただきます。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

教育委員長及び町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

1番、市川強議員。

○1番議員（市川強君）

小学校・中学校・保育園すべて行って数えてきましたが、小学校・中学校の総数はもう少し多いと思いますが、それは若干の範囲でいいんですが、富河小学校で男子が37.5%、女子が18.7%、万沢小学校で男子が30%、女子が21.5%。栄小学校で男子が50%、女子が28.6%。睦合小学校で男子100%、女子100%。南部中学校、男子53.8%、女子66.6%のパーセンテージで洋式になっております。

この睦合小学校100%、とても素晴らしいと思います。

睦合小学校の横にある睦合保育園へ行きましたところ、なぜこれは洋式が、トイレが8つのうち5つなんですね。聞きましたところ、その当時、小学校のほうでまだ和式のトイレがあるから、まだ残してあるということでした。

いまや、この小学校・中学校へ行っている、保育園もですね、子どもがいる家庭は8割以上、もうほとんどの家で洋式だと思います。

そして洋式の利便というのは、ケガをしたときにも安心してゆっくり入れます。

ある小学校の先生が言っていました。この先生の小学校のトイレは和式しかありません。足を捻挫したときに困ったそうなんです。

その先生は、しょうがないから生徒のところの洋式のトイレを借りてしたそうですが、生徒に「先生は先生のところでしなさいよ」とか言われたと聞いております。

この中で先生のトイレ、富河小学校は和式が1つです。洋式はゼロ。女性は和式が2で洋式がゼロ。万沢小学校も和式が1、洋式ゼロ、女性は洋式が1、和式が1。栄小学校も男性は和式が1、女性は洋式が2。睦合小学校はすべてが洋式ですね。南部中学校は男性が1の1、女性が1と2になっております。

これからは、今の割合でいきますと3割ぐらいしか洋式になっていないんですよね、睦合小学校を抜かしますと。その逆の割合にしないと、いけないと思います。

それでないと、子どもですからケガも捻挫もいたしますから、安心してトイレを使うことは

できません。そのたびに我慢をして授業に集中できないこともあります。

あと先生のトイレですね。これは早急に洋式にしてもらいたいと思います。

以上です。町長のお考えを聞きます。

○議長（堀之内可和君）

市川強議員の質問が終わりました。

最初に教育委員長の答弁を求めます。

若林一明教育委員長。

○教育委員長（若林一明君）

市川議員の再質問にお答えします。

各数量がちょっと違うというお話でございましたが、それは私どもの調査の報告の中では、体育館を数えてございませんでしたから、一言申し添えます。

なお、改修についての予算等につきましては、町長部局の予算の対応でございますので、町長にお答えをお譲りしたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

次に町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今のご質問にお答えいたします。

私は、たぶん皆さんもそうなんです、いろいろなところに出掛けます。そうしますと、和式と洋式がございます。特に高齢者は洋式より和式を使いますね。

ですから先ほど言いましたように、子どもさんたちにはいろいろなことを経験していただく、環境に慣れていただく。そのためにやっぱり洋式と和式を両方取っておくんだと、そういう解釈です、私は。

それと今、洋式にしてほしいというお話がありましたが、これはやはり財政的なことがありますから、これは本当にそういう要望が多ければ、またそのときはそれで再度検討したいと思いますが、今のところちょっとそれは考えておりません。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

教育委員長および町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

（ な し ）

それでは以上で市川強議員の一般質問を終了いたします。ご苦労さまでした。

次に、9番、木内利明議員の質問を許します。

9番、木内利明議員。

○9番議員（木内利明君）

私は、この定例会におきまして、ごみの資源化で処理費の軽減をと題して、町長に質問をするものであります。

まず始めに、これまで本町では、以前に可燃ごみの焼却で施設周辺の地域に、煤煙被害で大気汚染や生活に支障を来たすようになりましたので、平成11年4月より煤煙防止のために、当時としては画期的な、可燃ごみの年間1,700トンを出さない固形燃料として、RD

Fを960トン生産してきました。

この処理方法では莫大な費用がかかり、採算面から見ても、町民1人当たり1万6千円以上の負担です。ほかの町の分別回収処理方法では、町民1人当たり6,500円くらいで、その差額は1人当たり9,500円も余分にかかり、RDF生産処理費用は1億円を超える年度もありました。

そこで南部町議会としても、財政的に費用対効果を考えても、この状況を座視している場合ではないとの判断に立ち、「捨てるごみでも生かせば資源」を実施しております先進地を、平成21年度に行政視察研修を行い、町当局に減量化・再資源化・再利用化で成果を上げている自治体を紹介して、視察報告として提言をしてきた経過があります。

また、現在もRDFを生産しておりますが、製造マシンや制御用のコンピューターの老朽化がひどく、いつ操業停止になっても仕方がない状況に追い込まれて、町では可燃ごみを受け入れてくれる相手を探すことが急務になり、町も手をこまねくことなく、近隣の峡南衛生組合に懇願し、さまざまな苦勞を乗り越えて、先方の皆さん方のご理解もいただき、5月18日に峡南衛生組合議会で、年間1,500トンの可燃ごみを焼却していただくことになりまして、町民の皆さんも安堵していると思います。

そうした中で担当する水道環境課では、5月7日より町内25地区で資源ごみと可燃ごみの分け方・出し方の説明会を行いました。中でも分別処理については、試行期間を設けて適正に分別される状態になれば、峡南衛生組合に引き取っていただくようではありますが、この中で気が付いた4点について伺うものであります。

まず1点目として、今回より新たに資源ごみのプラスチック類・ペットボトル・ミックス紙の分け方・出し方が適正でないと回収しないとの説明がありましたが、今までの簡単な分別処理から急にごみの資源化を取り入れて、適正に分別処理を求めても無理があると思います。

正しく分ける出し方に慣れるには、実践地でも2年以上の指導期間があると聞いております。1回の説明では無理ですので、各地区での説明を今後どのようにして確実に進めていくか、その点について質問をするものであります。

第2点目でありましたが、資源ごみの集積所に資源ステーションを設置するようではありますが、特に利用者の意向を十分聞き入れて、利用しやすい位置に設置してほしいと思います。

また、月1回の回収ではステーションに入り切れない場合もありますので、ステーションの容量や大きさは、利用人数を的確に把握して設置していただきたいと思います。

そして資源ごみから得た利益は、町が吸収しないで各地域に還元することで、町民のごみの減量化・再資源化への意欲向上につなげたいと思いますが、その考えを伺いたいと思います。

3点目であります。生活必需品の廃棄物は粗大ごみとして処理されてきましたけれども、物品によっては再利用できるものもありますので、リサイクル事業として回収・展示・販売をしている先進地を見習って、我が町も生活必需品の使い捨てをやめ、物を大切にする意識改革を提唱し、このリサイクル事業を、町民と協働して行っはと思います。が、どう考えているのか伺うものであります。

最後に4点目であります。

一番大きな課題として、RDFを生産してきた施設の再活用方法については、内部の製造マシンは最終的には解体撤去されると思いますが、残った施設の有効活用を考える必要があります。

例えば、リサイクル品の展示・販売会場とか、また民間企業に貸し出して利益を生む施設とか、知恵を出し合い、有効活用をどのように考えているのか、伺うものであります。

以上4点について、資源ごみの分別回収処理方法を確実に定着させ、世界の潮流であるところの、持続可能な資源循環型社会の構築を目指すまちづくりとして、町長の考えを示していただきたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでははじめに、1番の資源ごみの分け方・出し方の分別について、今後の町民と各地区への指導と対応についての質問ですが、資源とごみの分別説明会は4月16日から19日間、4地域、5月7日から25日までは2班に分かれて町内30地区、5月22日は町内の43事業所、28・29日は役場職員を対象に説明会を開催しました。

この間の説明会に参加された方の延べ人数は、約2,240人の皆さんが集まりました。

さらに、地区説明会以外での追加説明会を申し込んでいます組は現在10地区あり、職員が地区の集会所に伺って説明を行います。

6月から実施している資源ごみの分別状況の浸透度合いと、可燃ごみの減少量の確認を行い、その結果が思わしくない場合は、新たな啓蒙活動を行う考えです。

その指導方法にはいろいろあると思いますが、現在考えています指導は、役場職員が、出勤前の7時から8時までの1時間程度を目安に地区の収集所に立ち、資源ごみの分別状況の聞き取りと指導を行い意識の浸透を図る方法で、これを何回か繰り返す計画であります。

なおこの間、各課の勤務に支障がないような班編成、時差出勤等の対応を考えています。

6月からの分別状況は、1日(金)の富沢地区、4日(月)の全町回収の2回、各地区のごみ収集所を回り、各家庭から出された可燃ごみの袋を見ましたが、多くの地域でごみの量が3分の2程度しか入っていないごみ袋、中には半分以下のごみ袋も多くありました。

この2日間だけですが、環境センターで収集したごみの量は、通常の30%程度は減少したのではないかと考えております。

この目に見えた結果は、町民一人ひとりがごみ問題の重要性を認識し、正面からごみの減量化と資源の再利用・再生に前向きに取り組もうとする意識の表れだと思います。

今後も町民及び町内関係者に、更なるごみの減量と分別の徹底・意識の浸透を図るための啓蒙運動を継続的にを行い、実効性のある指導を行っていきたいと思っております。

次に、資源ステーションの設置場所の選定と、資源回収の収入を地域に還元し、意識向上に向けた活用との質問ですが、始めに今回資源ステーションに設置するコンテナ1個の寸法は、縦1.7メートル、幅1.1メートル、高さ1.1メートルの大きさのものを1カ所に3個の設置を予定しています。それに必要な用地面積は約2坪程度の広さとなります。

ステーション設置場所選定には、この用地面積を確保できる広い場所、収集をする大型車がスムーズに進入できる比較的広い町有地等の公共用地、地域のごみ収集所の付近、町道脇の場所、住宅等の多い場所、日常生活の中で多くの人と車が通行する動線上の場所と、地域のバランスを考え25カ所程度を選び、再度現地調査を行って決めています。

決定しました資源ステーションには案内看板を設置し、新聞紙・雑誌・広告紙・ダンボール・牛乳パックなど古紙の収集を行います。

資源ステーションを常設し、古紙回収の収入を地元還元すれば、ゴミ減量化等の意識向上につながるのではないかとのご意見ですが、古紙回収での収入予想ですが、町が年3回実施しています古紙収集事業の収入額は、平成21年度は7万9,740円、平成22年度は6万2,760円、23年度は9万1,830円で、3カ年の平均収入額は7万8千円です。今回より資源ステーションを各地に常設しますが、古紙回収事業の結果から判断しましても、多くはないと思います。

この古紙資源回収の収入は、地域に還元するのではなく、町民が暮らしやすいまちづくり事業等に活用したいと考えております。

次に、粗大ゴミで処理されている生活必需品の再利用できるものがあれば、リサイクル事業を検討し、回収から販売までを考えたらの質問ですが、平成23年度に町が実施しました、年4回の粗大ゴミの収集事業で特に多かったものは、布団・毛布等の寝具類554枚、掃除機・炊飯器・電気ポット等の小型電気製品類333個、椅子・座椅子類128個などが主なもので、その多くは壊れたものとか、汚れたものでリサイクルには難しいと思われます。

次に、最後のRDFの施設についてですが、施設の再利用・処理方法等を含め、現在、関係機関の指導を受けながら協議をしているところですが、再利用の1案として、処理設備を撤去し、建屋を残し、現在進めている分別収集の資源物・プラ容器・ペットボトル・ミックス紙のストックヤード等を考えているところです。

また、現在の機械設備の中で今後の作業に活用できるものは、再利用・有効活用したいと考えております。

ご存じのとおり、施設の特性からその臭気の強さ。また損傷が激しく、いつ止まるか分からない状態であるので、民間企業等への貸し出しについては考えておりません。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

木内利明議員。

○9番議員（木内利明君）

町長に答弁をいただきました。

今の段階はそういう考え方かなということで、ある面では理解もしておりますし、ある面では、もう一歩進んだ考え方をしてもいいのかなと。答弁の中で一番素晴らしかったのは、職員の皆さんがここへ来る前に、一丸でもうみんなすると。このことは私たちが行った善通寺でも、そのことによって、徹底して職員が地域の状況をしっかり知ることが必要なんですね。

そういう中で、では具体的にどのような指導体制をしていくかと。

再質問で1点だけお答えください。

職員だけ一手になってということですが、組常会というものが毎月開かれますね。そうすると、善通寺でもそうでしたけれども、地元ちゃんとそういう人を配置していて、その人たちがフォローをして行くんですね。

そのことが必要ということは、これまでの説明会で、若い人たちは夫婦で説明会に来てくれ

たけれども、高齢者の皆さんがちょっと顔出しが少なかったかなと。

それで私も聞いたところ、面倒くさくなってしまったなということで、誰かがちょっと面倒を見ないと、きちとしたことはちょっと大変かなと、そういう思いがありますから、現場の指導が一番大事ですが、その前に予備指導ということではないけれども、組に2人くらい置くようにして、そういう人たちのお力も借りて、早く確実にしていくということが私は必要だと思いますので、その点についてのお答えをしていただきたいと思います。

それからステーションのことですが、今、大体2坪ぐらいのところだということですが、子持ちの方々に伺ったら、夏休みは1週間と持たないというんですね、袋1つが。

そうすると、月に1回だったら、どこへ置いたらいいのかという意見もありました。でありますから、計算するときに、そういう状況をマックスとしてとらえて、何基置くのがベストか。そのことをしないと、あっても外へ散在して、そのままだったら何の意味もないと思うんですね。

でありますから、それについては、若干そのことも頭に入れて、例えば回収を1回ではなくて、2回にすることによって、そのことが解決すると思いますから、子どもたちがお休みのときには、そういう配慮をすることによって、美化にも関係することありますから、町長、その点のことも再検討をしていただきたいと思います。

それから資源ごみの話で、7万2千円くらいだという話であります、これは古紙でしょう。例えば、一番お金になるのはアルミですよね。ですから、そういうものを含めて、金になるものを確実にしていく。ダンボールも非常に高くなってきているじゃないですか。ということは1つはこの町にも量販店が来ているけれども、コンテナが3日でいっぱいになります。あれをきちっとうちのほうへ出してくれれば、それなりの利益が上がることは目に見えております。私、そこをずっと通って見ても、そうでありますから。

この7万円に固執することではなくて、ここまでやってきたものを新たに資源化するということは、それなりの利益も上げていくぞということが必要であって、この7万円を分けるというわけにはいきませんが、それは無理だと思いますが、ほかの面に利用するというのではなくて、そういう面で住民の皆さんに少しでもその気になってもらえるような、そういう生きがいというか、やりがいを与えるような方向へ使っていただければ、このことはいいと思っています。

それからリサイクル事業であります、町長が言われたように、今までの粗大ごみは、案外使われてこなかったものが多くあったと思うんです。

ということは、結局、廃棄処分をするということですが、ここで提案しているのは、いいものだけれどもこれはもう不必要だと。そういうものをリサイクル事業としてしたらどうかと。

例えば、富士・富士宮へ行けば、皆さんも知っているとおり、あれだけの規模でうまく回っております。私も行っていろいろと話を聞いて、そしたら彼らは自分たちのエリアだけでなくほかのエリアからも引き入れて、いろいろ物を増やして豊富にして、そして買っていただくと。いろいろな工夫もしているようでありますから、町長の説明だと浅掘りの答えだと思います。もっと深掘りをして検討もしてみてください。

ということで、ただ廃棄物をそれっきりではなくて、そういうようなことを改めて新しい切り口として、物を大切にするようなことをしていただきたいと思います。

第一番目の、組にそういう指導員について、町長の踏み込んだお答えを一本くらいはいただきたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今のご質問ですが、全く私もそのとおりであります。

実は私、ちょっと今言い忘れたんですが、1つは職員が徹底してそういうことをやると。もう1つは各地域がありますから、その組長さんなり区長さんをお願いをして、やっぱり同じように見回りをしていただきたい。

それは私も、幾つかのそういうところに友人がおります。各地区からいろいろな話を聞きますと、そういう形でやっぱりやっているところが多いです。そしてそれでやっと成功していますから、それは簡単な生半可なものではないと思っています。

そのへんは十分理解していますから、また機会があったら、もうちょっと区長会は終わりましたが、ある程度のところでまた状況を見ながら、私のほうから提案をしていきたいなと思っています。

それから曜日の設定ということですが、実はもうオクトークで流されているかもしれませんが、明日13日とそれから27日は全町的に、当然今までのごみよりも、今度はペットボトルとか、そういったものが多いですから、これはもうやるということでお話をしてありますから、たぶん住民には徹底してあると思います。

今後もやはり状況を見ながら、そのへんの日にちもまた十分検討して考えていきたいなと思っています。

それからあともう1つ、リサイクルということですが、今まで来た中では、やはりそういう形が多かったです。ただ、今後出されたときにその状況を見ながら、もしそういうが再利用できるものであるならば、それはそれでまた、先ほど議員さんがおっしゃったような、何らかの形で考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

木内利明議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉会いたします。

なお、明日13日水曜日には、2日目の本会議を開きます。内容は現地視察であります。

本庁を午前9時30分出発となっておりますので、午前9時までに議員控え室にご参集ください。

以上で散会いたします。ご苦労さまでした。

議員の皆さまは控え室にお集まりください。

閉会 午後11時58分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年 6月12日

南部町議会議長

堀之内可和

会議録署名議員

鍋田幹雄

会議録署名議員

市川 強

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 望月哲也

平成 2 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 3 日

平成24年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成24年6月13日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・会議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	市 川 強	2 番	望 月 將 名
3 番	簀 持 雅	5 番	萩 原 敬
6 番	遠 藤 雄 一	7 番	小 林 福 雄
9 番	木 内 利 明	11 番	佐 野 哲 也
12 番	仲 亀 七 郎	13 番	鍋 田 幹 雄
14 番	堀 之 内 可 和		

5. 欠席議員

4 番	内 田 大 明	8 番	佐 野 礼 三
-----	---------	-----	---------

6. 会議録署名議員

2 番	望 月 將 名	3 番	簀 持 雅
-----	---------	-----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

企 画 課 長 佐 野 隆 行

福祉保健課長 (兼)
地域包括支援センター所長 望 月 政 文

建 設 課 長 鈴 木 正 規

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 望 月 哲 也

開会 午前 9時30分

○議長（堀之内可和君）

ただいまから平成24年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開会いたします。

本日、佐野礼三議員及び内田大明議員より、欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（堀之内可和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、2番 望月將名議員及び3番 旗持雅議員の両名を指名いたします。

○議長（堀之内可和君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路はお手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（堀之内可和君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

なお、次回の本会議は、6月15日、午前9時30分より3日目を開会いたします。

議員の皆さまは午前9時までに控室へご参集ください。

以上で散会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時08分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年 6月 13日

南部町議会議長

堀之内 可和

会議録署名議員

望月 將名

会議録署名議員

旗持 雅

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 望月 哲也

平成 2 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 5 日

平成23年南部町議会第2回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成24年6月15日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・会議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 提出議案の質疑・討論・採決

報 告 第 3 号 繰越明許費繰越計算書について

議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について

議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日 程 第 3 議員派遣の件について

日 程 第 4 閉会中の継続審査について

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	市 川 強	3 番	簾 持 雅
4 番	内 田 大 明	5 番	萩 原 敬
6 番	遠 藤 雄 一	7 番	小 林 福 雄
9 番	木 内 利 明	11 番	佐 野 哲 也
12 番	仲 亀 七 郎	13 番	鍋 田 幹 雄
14 番	堀 之 内 可 和		

5. 欠席議員（2名）

2 番	望 月 將 名	8 番	佐 野 礼 三
-----	---------	-----	---------

6. 会議録署名議員

4 番	内 田 大 明	5 番	萩 原 敬
-----	---------	-----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町 長	佐 野 和 広	教 育 委 員 長	若 林 一 明
代 表 監 査 委 員	大 窪 昌 樹	教 育 長	久 保 川 昭 弘
会 計 管 理 者	望 月 宝	総 務 課 長	若 林 正 昭
交 通 防 災 課 長	望 月 一 弥	企 画 課 長	佐 野 隆 行
財 政 課 長	四 條 和 彦	税 務 課 長	青 木 司
住 民 課 長	古 屋 秀 樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	望 月 政 文
アルファセンター所長	小 倉 弘 規	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近 藤 勝
健康管理センター所長	小 池 治 男	子 育 て 支 援 課 長	田 村 秋 人
水 道 環 境 課 長	長 坂 正 志	環 境 セ ン タ ー 所 長	若 林 邦 治
産業振興課長（兼） 農業委員会事務局長	斉 藤 文 明	建 設 課 長	鈴 木 正 規
登 記 室 長	佐 野 日 出 夫	学 校 教 育 課 長	若 林 治
生 涯 学 習 課 長	仙 洞 田 秀 文	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	望 月 良 治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長	望 月 哲 也
-------------	---------

○議長（堀之内可和君）

おはようございます。過日は現地視察、誠にご苦労さまでした。

ドクターヘリポートの位置確認、旧南部橋撤去に伴う関連工事、旧万沢中学校の利活用事業の説明を、担当課長より受けました。

また、中日本高速道路㈱のご協力により、中部横断道樽峠トンネル北工事の進捗状況を視察させていただきましたが、1年間でかなり掘削が進んでいる状況に、中部横断道の早期完成への期待を再確認した次第であります。

さらに、新清水インターチェンジからの新東名の走行や、清水パーキング施設の状況などを確認したところ、南部町へのアクセス等は一段と向上しております。

今後も、南部町はこれまで以上に、中部横断道や新東名などの、高速道路網を念頭においた町づくりが必要であることを実感したところであります。

それでは本日も、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

ただいまから、平成24年南部町議会第2回定例会3日目の会議を開会いたします。

本日、佐野礼三議員、望月将名議員より、欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第2回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（堀之内可和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、4番 内田大明議員及び5番 萩原敬議員の両名を指名いたします。

○議長（堀之内可和君）

日程第2 提出議案の質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

まず、報告第3号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これで、報告第3号 繰越明許費繰越計算書についての報告は終了しました。

以上で、議題とした報告第3号は終了といたします。

次に、議案第36号から議案第43号までを議題とし、質疑を順次行います。

最初に、議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について、質疑はありませんか。

13番、鍋田議員。

○13番議員（鍋田幹雄君）

1点確認をさせてください。

説明の中で、規則は定めないということで、これについては、例えばこういった事案に対しては、いろいろと困難なというよりも、事案ごとで1つに定めない方が、守る上で都合がいいというような発言で前説明が終わっています。そういうことでよろしいですか。

○議長（堀之内可和君）

若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

13番議員、鍋田議員のご質問にお答えいたします。

先般ご説明しました折にも申し上げましたが、警察との相互の連携が必要なケースが、相当数、事案的に想定されるということから、規則の定めをせず、その都度の対応とさせていただきたいということで、町長の定めるという規定文にさせていただきました。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

6番、遠藤議員。

○6番議員（遠藤雄一君）

ちょっと形式ばった質問で恐縮ですが、2条の定義ですね、団員の定義。一般的に私どもの解釈で言いますと、暴力団、暴力団構成員は、正式に組に所属しているということが定義ですよ。

そういう中で、露店商組合、一般的に露店商がありますね。こういう人たちは、暴力団に所属していない人があるわけですが、ここでは一括して暴力団として解釈をしているんですか、これは。

○議長（堀之内可和君）

若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

6番、遠藤議員のご質問のお答えをいたします。

2条の中で、暴力団とは何か、或いは暴力団員、暴力団等というようなことで、定義の中でその用語の趣旨、指定をしております。

ただいまのご質問にありました、露店商組合の部分でございますが、それがすべてそうかということでございますが、それはそうではありません。

当然、暴力団として解釈をされている方々も、指定以外のそうでない方もいらっしゃるわけですし、用語の定義の中ではそういう者としては解釈しておりません。

○議長（堀之内可和君）

ほか質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号の質疑を終了いたします。

次に、議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありますか。

11番、佐野議員。

○11番議員（佐野哲也君）

今度の改正ですが、外国人登録が廃止になって、改めて本町の住民基本台帳に登載されるということだと思いますが、外国人登録が多い市町では、この住民票作成には大変苦勞していると新聞を見てもありましたが、本町においては外国人登録は少ないと思いますが、この人たちの居住実態の把握はしっかりされておりますでしょうか。

○議長（堀之内可和君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

11番、佐野議員さんのご質問にお答えをいたします。

新制度の対象となる外国人の方は、5月7日が基準日になりますが、その基準日の時点で67人の住民登録がございました。

その中で、基準日に町内に住んでいる方につきましては、仮住民票を作成しまして、その記載内容の確認をしてもらう際に、制度改正の説明文を同封して、通知をいたしました。

その中で、封書が届かずに転送されてきた方が6世帯12人いらっしゃいます。

その方々は、いずれもサンテラス内船に居住されていた方で、基準日以降に転出をされた方、或いは再入国の許可を取って出国をされている方と思われます。

そのため、これらの方につきましては、居住実態の調査をいたしまして、現在、町内に住んでいないことが確認できております。

この12人の中で、入国管理局のほうに現在出国の状況を確認中の方が5名いらっしゃいます。その確認ができ次第、今後、町内に居住をしていない12人の方につきましては、職権で消去をする予定でございます。

それ以外の方につきましては、日本人と同居している方とか、或いは町内の会社にお勤めの方ということで、確認ができております。

現在は転出している方を除いて、53人の方が住民基本台帳への登録の対象となっております。執行日にこの方々について、仮住民票から住民票への移行をいたします。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号の質疑を終了いたします。

次に、議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

13番、鍋田議員。

○13番議員（鍋田幹雄君）

確認させてください。

いずれにしても、これは教育財産を普通財産にするという変更ということによろしいですね。

○議長（堀之内可和君）

若林学校教育課長。

○学校教育課長（若林治君）

13番議員のご質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第38号の質疑を終了いたします。

次に、議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、木内議員。

○9番議員（木内利明君）

18ページに載っておりますが、ここで利用時間の使用料が載っておりますが、これは町民が使うための料金なのか。例えば、町外の団体が使うときの料金も同じなのかどうか。その点についての説明を、まず求めます。

○議長（堀之内可和君）

望月生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長（望月良治君）

9番、木内議員のご質問にお答えします。

ここにありますが、これは町内の利用者の料金で、町外は倍の額です。

○議長（堀之内可和君）

ほかにありませんか。

9番、木内議員。

○9番議員（木内利明君）

今の関連であります、町内の料金だということは分かっておりますが、改定するときには町外の利用者、こういう団体はいくらということを、これにやっぱり載せるべきではないですか。町内だけ分かればよいというわけではないでしょう。

ということは、議案として提出するときには、それなりのことを、こういうものに教えたほうが非常に分かりやすいじゃないでしょうか。そのことについてどう考えているか、もう一度説明を求めます。

○議長（堀之内可和君）

望月生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長（望月良治君）

9番、木内議員のご質問にお答えします。

施設条例の移行ということで、南部町以外の居住者の使用料は、上記金額2倍ということで記載してございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第39号の質疑を終了いたします。

次に、議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

3番、旗持議員。

○3番議員（旗持雅君）

3番、旗持です。

中島の住宅についてですが、細目についてはこれから詰めていくというような話は伺っていますが、改造の予定、或いは入居料金等について、具体的な計画を今後どのようなタイムスケジュールでやっていくのか、ちょっと聞きたいと思います。

それから、また参考までで結構ですが、サンテラス内船の町営住宅について、利用状況が今の程度になっているのか。そのへんの数字をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

旗持議員の質問にお答えいたします。

今後の予定ですが、中島住宅は昭和55年建築と古い建物であります。調査をしたところ、基本的な構造には問題ありませんし、耐震診断の結果も良ということで、新たな耐震補強はいらないという結果が出ています。

部屋の中も、しばらく利用されていなかったために、もちろん汚れたり、畳の色が変わっていたりとかはしますが、大げさな改造というものは必要ないと思われます。

クリーニングと、多少汚れている部分の張り替え等、軽度な改修するだけで提供ができるものと思っております。

それから料金設定についてですが、サンテラスの料金設定をいたしましたときに用いました手法で、残存価格等、それから近隣の同種の料金算定等、細かい計数はいろいろあるわけですが、今回は2万5千円という家賃設定で定めたいと思っております。

共益費が3千円含まれますので、合計2万8千円の使用料ということで、規則として提案をしております。

それからサンテラス内船の入居状況ですが、22年4月から南部町で管理を始めました。そのときは80戸中43戸という入所数でありましたが、優良賃貸住宅として入居条件等をかなり自由にした結果、現在は、大震災の予備部屋として3戸確保しております。それと水漏れ等がひどく、そこを貸してしまうと、下の階まで影響するような措置を、大工事が必要なこともある部屋が1部屋ありまして、そこは空けております。それとつい最近ですが、NTTの関係の4部屋が空きました。

ということで、今のところ70戸前後ふさがっており、ある程度満杯な状態であります。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

鈴木建設課長、補足説明をお願いします。

○建設課長（鈴木正規君）

3番議員さんのご質問にお答えします。

サンテラスの利用状況、今、企画課長のほうからあったわけですが、管理を建設課のほうでやっているということで、6月6日現在の空き状況ですが、8部屋空いております。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第40号の質疑を終了いたします。

次に、一般会計補正予算書をお開きください。

議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

はじめに歳入について質疑を行います。

7ページであります。

質疑はありませんか。

歳出のほうと連動しておりますので、また歳出のほうで何かありましたら、質問をしてください。

それでは歳入について、質疑なしということでありますので、歳出に移ります。

総務費から衛生費の保健衛生費までについて、質疑を行います。

9ページから10ページ中段までであります。

質疑はございませんか。

9番、木内議員。

○9番議員（木内利明君）

9ページになります。

2款総務費の項の9目の安心なまちづくり推進費ということになっております。19節の負担金補助及び交付金であります。

ここに木造住宅耐震改修設計事業費補助金ということが、県と国からも補助が出ているわけでありまして、最初の説明だと1件当たり20万円であるということになっております、3件分かと思えますけれども。

これは課長に以前聞いたところ、初めてこのことに対する補助を付けてもらったと。こういうことは非常に異例のことでありまして、私も国交省の住宅局の耐震担当官と、この話はずっとしてきました。

ということで、国のほうもようやく目を開いたかなと思いますが、ここでお聞きしたいのは、これを含めて、1軒当たり耐震工事にかかる補助金はいくらになるのか。

それと、これまではマックス80万円でしたよね、補助金が。その中の45万円が設計費に使えるということで、その点に問題があるという指摘をして来たところではありますが、そのことはそのままになるのか。それとも設計費のほうがいくらかというようなことを、ちゃんと明記をしてきたのかどうか。

そうでないと、これからいくと、80万円にこれがプラスされれば100万円になるけれども、しかし工事のほうが以前と同じだったら、それはなかなか工事着工には入れないと思う。

この点について、国や県の指導はどうなっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまの木内議員さんのご質問でございますが、まず言われたとおり、この設計事業費補助金につきましては、今回新規の事業であります。

今までは、改修事業費補助金ということで対応をさせていただいておりましたが、それにプラス設計というものが別枠として、今回補助枠に設けられたものが新規として開設された事業でございます。まずその設計につきましては、従来の形ですと所有者の負担がやはり増すということで、負担軽減かつ事業の円滑化を図りたいということで、新たに設計というものが別枠に設けられました。

しかしながら、耐震の調査をした結果、いろいろなケースが出てくるとは思われますが、改修事業までなかなかやっぱりこぎつけないということが、現状であります。

その改修事業につきましては、今やはり国が2分の1、県が4分の1という補助率になっているのが現状でございます。

改修事業費に対して、その所有者の負担割合というものが少ないのが一番だとは思いますが、やはりそれをすべて補助枠の中で網羅するということは、現状では無理があるということでございます。

ですから、今後につきましても災害に備えて、そういった方々には極力推進をしていくというのが自治体の形だろうと思っておりますが、我々もそれに向けて今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、木内議員。

○9番議員（木内利明君）

今、課長からその話があって、大体は分かりましたが、一番私が知りたいのは、耐震化していかなかったら、早くしていかないと間に合わないということは、これは事実です。時間もないということ、大体分かってきておりました、東海地震も。

そうやって、一番必要なことは、国もいろいろとお金を心配しても、工事費に多く金が回らないと、したくても出来ない。ですから私は、今日上がってきたその60万円がどういうふうに生かされるかということは、県と国との制度の中で来ているわけですから、うちの町が勝手にこれを動かすということは難しいかもしれないけれども、その担当者としての立場から一番お願いしたいことは、国もはっきり言うておりますけれども、震度1と震度7を同じ扱いをするんじゃないよと。震度7は、80%の家が全半壊するじゃないですか。それを考えると、震度7を想定している地域には、集中的にエリアとしてそういう耐震化をしていかないと間に合わないんだと。

そのために、それなりに国はお金を動かすべきであり、集中的にそういうところへ予算特化をしないと、この問題の解決には当たれませんよということを言ってきたけれども、町長にしても担当課長にしても、そういうお願いの仕方をしないと、これだったら大変じゃないですか。

結局、うちの町は2千4百何戸が全半壊するということが、はっきりしているわけですから、想定で。

ですからそのことを考えると、もっとこういうものは、震度7に対する要求度を高めていく。そういうことをこれからもしていったらいいと思いますが、その気概というか、ただ「はい、

分かりました」で受けるのではなく、うちの町はこういう状況だから、ここまでしてくれないと効果は出ませんよと。そういうことも要望・要求することに対して努力するとか、町長にも最後、一言そういう方面で意思表示をすると。やる気概を一つ見せていただきたいと。まず課長から答弁をお願いします。

○議長（堀之内可和君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

木内議員さんのご質問にお答えします。

言われるとおりでございまして、やはり被害を最小に止めていくというのが、自治体の向きだと思いますので、それらにつきましては、また県を通じまして、極力強い実感のこもったそのような話を伝えていきたいと思います。

それと併せまして、町につきましてはやはり今申し上げましたとおり、この耐震化の改修につきましては、進捗率としては低いという状況です。我々としましては、まず町民には、家具の転倒防止であるとか最小限まず始められる部分を強くPRをして、また方策についてはより良い形を考えていきたいというのが、今の考え方であります。

○議長（堀之内可和君）

それでは引き続いて、佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今の木内議員のご質問ですが、実は私も、前から地震に対して非常に誰よりもそういう希望を持っておりまして、実は昨日も組合の方たちが陳情に来ました。今、耐震化の状況はどうなんだと。

実は今、町としても、いくつかの集会を開いたりして、そこで林先生のほうから、かなり強く言ってもらっている、その状況を見ているという話なんです。

以前のご質問の際にお答えしたかもしれませんが、例えばシェルターの備えですね。あのときに補助率が3分の1ということですが、これは状況によっては、やはり町としても多少の補助は出したいなと。それはいつも思っています。

ですから、これは住民の意思、その辺からスタートしようと思っていますが、そういった国のほうが、今、震度7というようなお話がありましたが、それはやはり国の方針が決まらない限りは、なかなか踏み込めません。

ですから私もこれから、よく国会のほうに行くときがありますから、その際に県選出国會議員に、やはりその辺のことを私のほうからも話しておきたいと思っております。

○議長（堀之内可和君）

ほかにございませんか。

5番、萩原議員。

○5番議員（萩原敬君）

5番、萩原。

9ページの企画費の委託料でございしますが、一昨日、万沢中学校の予定のところの視察をさせていただいたわけですが、今回、この委託料の予算が通ったあとのタイムスケジュールというか、予定をお聞きしたいということと、それから主な内容について、この場で説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

萩原議員のご質問にお答えいたします。

今後のスケジュールということですが、本日、議決をいただきまして、数社の設計業者のほうに、この調査費の見積りを取りまして、うちのほうで積み上げた仕様書を配って、こんな内容でということをお願いをし、それがまとまって決まり次第、話し合いを、こちらの意向を十分伝えながら、今回の構想が可能かどうかと。

あそこは改造するはいいんですが、耐震基準の形態を、基準が高くなっておりますので、余分にお金がかかることも想定されますので、こちらの提案どおりのことが大体いくらぐらいでできるのか、概算をまずたたき出していただかないと、今後の計画が成り立ちませんので、まずそれをお願いし、その結果が出ましたら、8月の半ば頃までには回答をいただいて、その回答をまた基準に、いろいろな検討を重ね、最良の方法を提案して、また議会等のご理解を得ながら、詳細設計にその後入っていききたいという予定であります。

来年度には、できれば当初予算に工事費を計上いたしまして、建設を始めたいという予定であります。

内容的なことですが、一昨日の現地視察の折にも説明させていただきましたが、校舎の南側1階、2階を若者向けの住居に改造する。残されたスペースを住民の交流の場として利用する。

それから体育館はこのまま残し、震災時の避難所及び社会体育施設としての利用を続ける。

校庭のほうには駐車場を設けまして、公園等も造ります。結果次第で、今申し述べている計画自体も、どうなるかはまだ不確定なところがありますが、今のところそんな予定であります。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、木内議員。

○9番議員（木内利明君）

9ページの4款の衛生費、保健衛生総務費の中の15節の工事費請負費であります。

これは、ドクターヘリの離発着場というところの現場も見てきたわけですが、ここで説明をしていただきたいのは、ドクターヘリの大型というか、あのヘリコプターの規模に合った場所なのか。

例えば災害が起きて、自衛隊が物資を下ろすという大型ヘリも、あそこに着陸・発進できるのか。そういう点はどうなっているのかということ。

もしできたら、どうせやることだったら、災害、病気だけではなくて、そういうことも考えて、場所を広くしたり、対応していけるようなヘリポートにしておけば、何があってもあそこでもいろいろなことができるんじゃないのかなと。

そんな思いで、13日にここを視察したわけでありますけれども、ドクターヘリの機能だけではなくて、災害時の、例えばですが、大型ヘリが来て物資を下ろす場所として適正かどうか。そういうことの考えも頭に入れながらこれを設置するのか、その点について説明をしていただきたいと思います。

○議長（堀之内可和君）

望月福祉保健課長。

○福祉保健課長（望月政文君）

9番、木内議員のご質問にお答えいたします。

ドクターヘリの離着場につきましては、当然ドクターヘリはスケールのには小さいものでありまして、議員ご指摘のとおり、自衛隊の災害救助ヘリと比べますと小さいものでございます。

しかしながら、あそこのスペース的に考えますと、十分に非常時にも利用できるという面積を確保しております。

以上であります。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に衛生費の2項、清掃費から10款の災害復旧費までについて、10ページ中段から11ページまでであります。

質疑はありませんか。

5番、萩原議員。

○5番議員（萩原敬君）

10ページの4款衛生費の塵芥処理費のごみ処理委託料でございますが、5,700万円。

それと峡南衛生組合可燃物処理受入負担金、この2つについて計算の根拠というか、どのような形でこういう計算になっているか、説明願います。

○議長（堀之内可和君）

若林環境センター所長。

○環境センター所長（若林邦治君）

5番、萩原議員の質問にお答えさせていただきます。

まずごみ処理委託料ですが、ご存じのとおり今現在、町民の皆さまに分別の収集を試行的に行っているところでございますが、一応8月から峡南衛生組合のほうへ可燃ごみの処理を搬入させていただくということでございます。

8カ月間の可燃物をそちらへ搬入します、それに伴う処理経費でございます。

数量的には年間1700トンから割り出しました金額でございますが、単価については、峡南衛生組合との協定書・契約書の中で、価格等が伏せられていますので、ご理解いただきたいと思います。

19の負担金補助及び交付金でございますが、峡南衛生組合の可燃物処理受入負担金でございますが、こちらは南部町の可燃ごみを受け入れていただくにあたりまして、峡南衛生組合とそこの施設の周辺6地区、切石地区から手打沢・下田原・寺沢・日向南沢・夜子沢、そして鴨狩津向地区、この近隣の施設に環境対策測定、また大気の測定、土壌の測定等、それから測定した結果を皆さんに周知する掲示板などそういうものに充てる費用ということで、峡南衛生組合からの説明を受けています。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

11番、佐野議員。

○11番議員（佐野哲也君）

金額ではないですが、ごみ処理の関係ですが、過日もちょっとトラブルがあったんですが、私も関係があって参りました。そういうことで法人の扱い、法人から出るごみの関係について、もう少し、法人は法人の人を集めて分別の説明会をやったようではありますが、その辺を、取り扱う品物等について、もっとはっきり各法人のほうへ説明して、お願いをしたいと思います。この点をお伺いいたします。

○議長（堀之内可和君）

若林環境センター所長。

○環境センター所長（若林邦治君）

11番、佐野議員のご質問にお答えします。

5月22日に水道環境課のほうで町内の事業者さんを集めまして、その中で説明をしているところでございますが、一般家庭に配布しましたものと同じ資料によりまして、一般家庭にもこのような分別をお願いしているものですから、事業者の皆さんにおいても、一般家庭同様な分別をしていただくということで、従業員とか職員の皆さまに周知していただきたい、このような指導をしております。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第41号についての質疑を終了いたします。

次に、特別会計予算書をお開きください。

議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

5ページ及び7ページであります。

質疑はありませんか。

4番、内田議員。

○4番議員（内田大明君）

確認ですが、配水管敷設工事費の場所を教えてください。

○議長（堀之内可和君）

長坂水道環境課長。

○水道環境課長（長坂正志君）

4番、内田議員の質問にお答えします。

場所は県道高瀬福土線、役場本庁前の52号線の交差点から、大掘川に向かったところの道の駅の入り口のところでございます。

以上です。

○議長（堀之内可和君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第42号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

13ページ及び15ページであります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第43号についての質疑を終了いたします。

以上ですべての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

最初に、議案第36号から議案第40号までについて、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

次に、議案第41号から議案第43号までについて、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第36号 南部町暴力団排除条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第37号 外国人登録制度廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第38号 南部町教員住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第39号 南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第40号 南部町優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第41号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第42号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第42号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第43号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第43号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（堀之内可和君）

日程第3 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました議員派遣について、やむを得ず変更が生ずる場合は、議長に一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣について、やむを得ず変更が生ずる場合は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（堀之内可和君）

日程第4 閉会中の継続審査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について、申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成24年第3回定例会の会期の決定及び所管事務研究調査について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で、本日、本会議に予定されました日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成24年南部町議会第2回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年 6月15日

南部町議会議長

堀之内可和

会議録署名議員

内田大明

会議録署名議員

萩原敬

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 望月哲也